

1 業務名

世界遺産姫路城マラソン2026開催業務

2 大会概要（予定）

- (1)名称 世界遺産姫路城マラソン2026
- (2)日時 令和8年2月下旬（日）開催予定 9時スタート、15時終了
- (3)コース 大手前通り（姫路城前）スタート → 夢前町で折り返し → 姫路城三の丸広場フィニッシュ
- (4)種目 マラソン（42.195 km）、ファンラン（5 km、2 km、1.5 km、1 km）
- (5)定員 マラソン9,000人、ファンラン4,200人※2025大会
- (6)ランナー受付 大会開催日前日の土曜日
- (7)マラソン祭 大会前日、当日の2日間
- (8)2025大会との変更点

マラソン参加料の増額を検討中

申込み方法を抽選方式から入金先着方式への切り替えを検討中

ファンラン5kmのスタート地点をマラソンと同じ大手前通りから、他のファンランと同じ城南線に変更

3 使用可能施設等

スタート会場周辺で使用可能な施設は別紙「大会で使用可能な施設等（2025大会参考）」のとおり。
この施設等を使用する場合は使用料を計上しなくて良い。

なお、事務局が別で契約する委託業者が設営する箇所であっても、サイン、A3パウチ、看板、横断幕類（以下「サイン等」）の設置、計測に係るもの、救護所内の設営及びその他競技に係るものは本委託業務で行うものとする。

4 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 委託業務内容

世界遺産姫路城マラソン2026開催業務は、令和7年5月開催の世界遺産姫路城マラソン実行委員会総会で報告・審議された事項に沿った内容とする。

- (1)安心安全な大会運営を具現化すること
- (2)世界遺産姫路城マラソン2026開催に係る全体統括・調整に関すること
- (3)世界遺産姫路城マラソン2026における企画・実施等に関すること
 - ア 関連イベント（ゲストの招聘、事前調整、当日アテンド等）に関すること
 - イ オフィシャル記念グッズに関すること
 - ウ その他の企画・実施等に関すること
- (4)大会運営に関すること＜大会運営費＞
 - ア 大会開催に向けた各種計画策定に必要な人材を登用すること
 - イ 大会当日の運営（競技運営、救護、安全対策、エントリー・記録処理等）に関し、必要なスタッフを

確保すること

ウ 大会運営本部に関すること

(ア) 大会運営に必要なマニュアル作成

マニュアルへの記載事項等は実行委員会事務局と調整する。

(イ) 大会本部のレイアウト、控室等諸室計画作成、設営（調整や備品等手配を含む）・運営・撤去

(ウ) 電話、無線、携帯電話等通信の確保に関すること（無線局への申請、事前電波調査等を含む）
台数、仕様は前回大会（別紙参照）と同レベルとする。

(エ) その他大会運営本部に関すること

エ その他大会運営に関すること

(5)競技運営に関すること＜大会運営費＞

ア スタート会場（大手前通り（マラソン）・城南線（ファンラン））に関すること

(ア) スタート地点、更衣場所、手荷物預場所、待機場所等のレイアウトの作成・会場設営・撤去

(イ) 電源の確保（分電盤利用等）に関すること

(ウ) 音響備品（スピーカー、マイク、アンプ等）の調達・設営・撤去

(エ) 会場アクセスの計画作成及び誘導・案内

(オ) スタート地点へのランナー動線・整列計画作成及び誘導・案内

(カ) スタート地点でのスタートセレモニーに関すること

(キ) その他スタート会場の運営に関すること

イ フィニッシュ会場（姫路城三の丸広場）に関すること

(ア) フィニッシュ地点のレイアウト作成・会場設営・撤去

(イ) 電源の確保（分電盤利用等）に関すること

(ウ) 音響備品（スピーカー、マイク、アンプ等）の調達・設営・撤去

(エ) フィニッシュ地点から更衣場所、手荷物預場所までのランナー動線計画作成及び誘導・案内

(オ) その他フィニッシュ会場の運営に関すること

ウ 給水・給食に関すること

(ア) 給水・給食ポイントの設置場所の検討・確保、設置・撤去計画作成、大会当日の運営

(イ) 提供物・物品の検討・確保、確認、仕分け、運搬

(ウ) その他給水・給食に関すること

エ コールドスプレーポイントに関すること

(ア) コールドスプレーポイントの設置場所の検討・確保、設置・撤去計画作成、大会当日の運営

(イ) コールドスプレーの運搬

(ウ) その他コールドスプレーに関すること

オ トイレ設置に関すること

(ア) 仮設トイレの設置場所の検討・確保、設置・撤去計画作成、大会当日の運営

台数、仕様は前回大会（別紙参照）と同レベルとする。

(イ) 関係機関との連絡調整（し尿処理関係を含む）

(ウ) その他トイレ設置に関すること（既設トイレの活用を含む）

カ 駐車場運営に関すること

(ア) 駐車場利用計画の策定・運営（警備員設置含む）

キ コース運営に関すること

(ア) コース図の作成に関すること

コースを約 500m 毎のブロックに分け、ブロックごとにコース図を作成。資器材の設置内容、市職員やボランティアの集合時間等を記載。

(イ) 時間制限関門設置計画（設置物の設営・撤去）

(ウ) コース上のサイン等に関すること（スタート、フィニッシュ地点含む）

- ・誘導、トイレ、給食、駐車場等必要なサイン等設置計画作成
- ・サイン等作成（既存のサイン等の再利用を含む）
- ・サイン等設置箇所の確保、設営・撤去
- ・関係機関との調整

(エ) スタート会場周辺の使用禁止になる姫ちやりステーションの養生に関すること

(オ) その他コース運営に関すること

ク 大会関係車両に関すること

(ア) 運行計画の作成、実施

(イ) 車両、運転手の確保

- ・大会関係車両
- ・関門収容バス、競技・スタッフ輸送用バス
- ・広報車用音響設備
- ・競技役員用自転車

(ウ) その他競技運営車両に関すること

ケ 競技運営マニュアルの作成

コ 文化庁申請書類作成に関すること

サ 競技運営の備品に関すること

(ア) 競技に関する備品・器具等の設置・配付・撤収計画、大会当日の運営

シ 招待選手・ゲストランナーに関すること

(ア) 参加者の選定・調整に関すること

(イ) アスリートビブス等の事前仕分け

(ウ) スペシャルドリンクに関すること

(エ) その他招待選手・ゲストランナーの運用に関すること

ス その他競技運営に関すること

(6)救護に関すること＜安全対策費＞

ア 救護計画策定、計画推進に関すること

(ア) 救護計画策定

(イ) 救護計画推進

(ウ) メディカル協議会等への出席、議論された内容の検討

イ 救護関係マニュアルの製作に関すること

ウ 救護スタッフの研修（説明会）に関すること

(ア) 研修計画策定

(イ) 研修（説明会）の実施

エ 救護関係備品（衛星資材、備品等）に関すること

(ア) 必要物品リストの作成

(イ) 詳細計画作成、備品の調達・検品・保管・仕分け・梱包、移送計画策定及び実施
オ 救護所等の設営及び関係資器材に関すること

(ア) 必要物品リストの作成

(イ) 詳細計画作成、発注管理、仕分け、設営撤去計画の策定及び報告、実施
カ 大会当日運営業務に関すること

(ア) 大会運営本部（救護本部）運営計画の策定

キ その他救護に関すること

(7)安全対策に関すること＜安全対策費＞

警察との定例会議に同席し、協議の結果を以下の項目について反映すること。（関係機関への申請に必要な資料の作成を含む）

ア 大会全体の警備計画の策定

イ 警備計画に基づく適正な警備員の確保（大会 2 日前から当日までの 3 日間。夜間警備を含む）による
大会の安全の確保

ウ 交通規制・雑踏対策（資器材配置計画及び設置・運営・撤去）に関すること

(ア) 大会当日の交通規制準備・開始・解除に関するマニュアル作成

エ 交通規制看板・横断幕の配置計画及び設置・撤去に関すること

オ 歩行者・自転車等の横断対策（誘導案内）に関すること

カ コース、施設（仮設トイレ・救護所など）利用に必要な許認可資料作成に関すること

キ 監視カメラに関すること

ク 緊急時及び悪天候時の対応（マニュアル作成を含む）

(ア) 緊急時対応に関すること

(イ) 荒天対策に関すること

ケ その他安全対策に関すること

(8)エントリー・記録処理に関すること＜エントリー・記録関係費＞

ア 申込業務に関すること（マラソン（海外枠含む）、ファンラン）

(ア) ランナー募集要項の作成・印刷

(イ) エントリーシステムの運営に関すること

(ウ) ランナーの当落結果通知に関すること

(エ) 参加案内パンフレットの作成・印刷（海外参加案内の英語・繁体字への翻訳、制作を含む）

(オ) ランナーコールセンターの設置（人員配置を含む）に関すること

設置期間は大会前 1 カ月間とする。

(カ) 大会前日のランナー受付に関すること

・受付会場レイアウト作成、受付計画策定

・ランナー受付の運営に関すること

(キ) アスリートビブス等の作成に関すること

（マラソン（登録・一般・愛城ランナー）、ファンラン等を含む）

(ク) アスリートビブス引換証の作成・配付に関すること

(ケ) ランナー名簿の管理・修正に関すること（事務局へのデータ提供を含む）

(コ) 参加料の徴収・管理・納付に関すること

イ 当日の記録計測に関すること

- (ア) ランナーの記録計測、完走証（記録証）の作成等
- (イ) 記録計測に必要な物品の作成・確保
- (ウ) 5km毎のスプリットタイム計測システムの運営
- (エ) 大会本部へのランナー記録の提供
- (オ) ランニングタイマーの設置計画作成
- (カ) ランニングタイマーの確保、設置場所確保、設営・撤去
- ウ 完走証（記録証）の発行に関する事
- エ 記録速報の当日発行に関する事
- オ M C C（マラソンチャレンジカップ）の調整に関する事
- カ その他エントリー・記録処理に関する事

(9)市職員・ボランティアの運営に関する事<大会運営費>

- ア 市職員・ボランティア計画作成支援
 - (ア) 市職員の配置計画
 - (イ) ボランティアの配置計画
- イ その他ボランティアの運営に関する事

(10)大会終了後のデータ収集・報告に関する事<エントリー・記録関係費>

- ア エントリー・受付・出走・完走等の各状況の整理
- イ 給水・給食その他大会に関するデータ整理
- ウ その他大会終了後のデータ収集・報告に関する事

(11)協賛・スポンサー・その他収入に関する事

- ア 協賛企業等の獲得戦略の立案・実施
 - (ア) メイン・サブスポンサーのメニューの作成・検討
- イ 協賛金、協賛物品・役務の獲得に関する事
 - ※協賛金等の獲得の対価として、協賛金等の10パーセントに相当する額を上限に実行委員会に請求できるものとする。
 - (ア) 事務局への最低保証納付金額（消費税込）の明示
 - (イ) 上乗せ獲得目標金額（消費税込）の明示
 - (ウ) 上乗せ獲得目標金額分についての新規事業展開についての明示
- ウ 協賛企業等との調整及び進行管理に関する事
- エ 来賓等の協賛企業との対応に関する事
- オ 協賛金の収納・納付（事務局指定口座への振り込み）
- カ 協賛物品の回収、収納・管理（事務局指定場所への返却）に関する事（事務局提供物品を含む）
- キ その他協賛・スポンサーに関する事

(12)マラソン祭・セレモニー等の関連イベントに関する事<広報・イベント費>

- ア マラソン祭
 - ※当日の運営スタッフ、設備の設営・撤去、備品等に関しては別途契約する事業者が実施するため、調整を行いながら進めること。
 - (ア) 会場レイアウト調整及び図面作成
 - ・スポンサーブース、主催者関連ブース、食ブース等の配置検討
 - ・出展スポンサーとの調整

- ・ステージレイアウト作成（ステージバックデザイン含む）

（イ）会場内の警備計画の作成（(7)安全対策に含む）

イ 大会期間中の公式行事に関すること

（ア）下記公式行事の運営計画・シナリオ作成、会場設営、実施、撤去等

- ・スタートセレモニー
- ・表彰式

ウ その他マラソン祭・セレモニーに関すること

(13)メディア・広報に関すること<広報・イベント費>

ア 大会 PR 計画の作成

イ 各種媒体との調整

6 留意事項

- (1)本業務は、本要求水準書によるほか、関係法令等に準拠して実施するものとする。
- (2)本要求水準書に定めのない事項又は同内容を変更して実施する場合は、事務局と協議のうえ本業務を遂行すること。
- (3)業務遂行に当たっては、事務局と定期的な会議（2週間に1回程度）を行い、綿密な打ち合わせを行うこと。
- (4)再委託先を必要とする場合は、可能な限り市内企業に発注するよう配慮すること
- (5)本業務について秘密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用、貸与してはならない。
- (6)納入した成果品に係る著作権ほか一切の権利は、第三者に著作権が所属する場合を除き、事務局が保有することとする。
- (7)本業務の全部または主たる一部を第三者に委任してはならない。なお、本業務の一部を第三者に委任する場合は、世界遺産姫路城マラソン実行委員会事務局に対し、書面により事前に申請・承諾を受けること。
- (8)セレモニー等で使用する音楽等については、権利関係の調整を行うこと。
- (9)備品・物品の数量については、別表を参考に見積を行うこと。
- (10)サイン等で、再利用が可能なものは、2025大会の資器材を利用すること（見積に際しては、7割を再利用が可能なものとして算出すること。但し、交通規制の事前告知看板及び横断幕は新品を見積ること）。また、大会終了後には、指定の場所に収納すること。
- (10)物品等協賛が見込めるものは、具体的な計画を企画提案書に記載し、協賛が見込める相当額を差し引いた見積もりを記載すること。また、協賛企業獲得に対する対価（報償額）は見積に含めないこと。
- (11)三の丸広場内では、二酸化炭素削減に向けた取り組みを進めており、世界遺産姫路城マラソンにおいても、従来型の軽油、ガソリン等を使用する発電機を使用しないこととしている。三の丸広場内の電力確保においては、既存電源設備の利用または水素発電機、蓄電池等、二酸化炭素を排出しない電力供給設備を用意すること。また、電力供給設備の確保においては、協賛企業の協力を得られるよう、最大限努めること。
- (12)企画案の内容及び実施については、委託契約締結に際して双方協議の上決定するものとする。